

令和4年度募集からの助成事業のスケジュール見直しについて

見直しの内容

- ・ 全体の事業スケジュールを1～2か月程度前倒しします。
- ・ これまでは交付決定が8月になっており、採択の可否が長期間にわたり不明確で、団体の皆様の活動に不利益を及ぼしていたことから、交付決定を6月中に行い、速やかに事業に着手できるようにします。
- ・ 団体の事業終期（現在：3月31日）を原則として2月末日とするとともに、原則として3月末までに助成金を助成団体に入金します。（国と県の方針、指導によるものです）
ただし、やむを得ず3月にイベントを実施する場合は、特例措置により助成対象とすることができます。（申請時にご相談ください）
- ・ 申請書の締切りが4月中旬となり、従来より早まりますのでご注意ください（これまでは5月下旬）

【表1】 令和4年度からのスケジュール見直し後の日程について

	現在の日程	見直し後の日程	備考
募集の告知	4月初旬	2月中旬	県の次年度予算案の公表に合わせて告知します
申請書の受付	4月中旬～5月下旬	3月下旬～4月中旬	締切が従来より1か月以上早まりますので特にご注意ください
書類整理・書面審査	6月～7月上旬	4月下旬～5月下旬	
選考委員会 (プレゼンテーション)	7月中旬～8月上旬	6月上旬～6月中旬	
交付決定	8月	6月中旬～下旬	選考委員のコメントは後日の送付として、委員会の選考が終わり次第直ちに交付決定を行います
事業所訪問	12月～2月	11月～1月	該当の団体のみ(主に新規団体)
事業報告会	3月初旬	2月中旬	
事業実施期間	4月1日～3月31日	4月1日～2月末日 ※ただし、3月にイベント等を予定している場合は別途対応策を講じる	国指針、県の指導に基づき、事業実施期間は原則2月末までとします
実績報告書提出	4月初旬	3月初旬	
助成金の支払い	4月～5月	3月中に完了	年度内に助成金の支払いを完了

【図1】 令和4年度からのスケジュール変更のイメージ

